

知っておきたい セクシュアル・ハラスメントの法律入門



セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）は、今や職業や立場を問わず身近な問題となっています。

そもそも、どんな言動がセクハラになるのか、なぜセクハラは起こるのか、どうすればセクハラをなくすることができるのか、セクハラに関わる様々な法律問題をセクハラ裁判など女性に関わる多くの事件を扱っている乗井弥生弁護士にわかりやすくお話しいただきます。

未来の法律家を目指す皆さんのモチベーションアップにつながる企画となれば幸いです！

2018年
9月4日(火) 18:30～

大阪弁護士会館 9階904号室
(大阪市北区西天満1-12-5)

講師

乗井弥生 弁護士

- ・1995年大阪弁護士会登録
- ・横山ノック（元大阪府知事）によるセクハラ裁判や、男女賃金差別訴訟など、女性に関する多くの事件に関わる



* 事前申し込み不要。参加費無料です。

* ゼミ終了後、懇親会があります（学生・受験生は無料）。



【会場】地下鉄・京阪「淀屋橋」出口①から徒歩5分

主催 / お問い合わせ

青年法律家協会 大阪支部

(担当 弁護士 西川 満喜)

TEL 06-6362-9615 FAX 06-6362-5143

青年法律家 大阪

検索

